

資料 3-3

【企業用】

奈良県森林環境税アンケート調査

《回答についてのお願い》

- ①同封の「奈良県森林環境税を使った事業報告書（H18～20）」をご覧ください。
ったうえで、ご回答下さい。
- ②回答は、各質問項目ごとに、該当する番号を○で囲んでください。また、
必要に応じてご意見等をご記入ください。

Q 1 森林が多くの役割（生物多様性の保全、地域景観の保全、豊かな水を育む、災害を防ぐ、地球温暖化の防止、木材の生産）を果たしていることを知っていましたか。

- 1 よく知っていた。
- 2 少しは知っていた。
- 3 知らなかった。

Q 2 森林は、産業を支える大きな役割を果たしている（例：水資源の供給源）と思いますか。

- 1 思う。
- 2 思わない。
- 3 わからない。

Q 3 県土面積の約8割を占める森林の一部で荒廃が進み、Q 1で挙げた多くの役割が発揮されにくくなっていること、また、集落周辺の山が放置され、荒廃が進んでいることを知っていますか。

- 1 よく知っている。
- 2 少しは知っている。
- 3 知らない。

Q 4 森林を整備し、将来に向けて豊かな森林を引き継いでいくことが必要と思いますか。

- 1 思う。
- 2 思わない。
- 3 わからない。

Q 5 貴職では、社会貢献活動などの一環として、森林の整備活動などに参加されていますか。

- 1 している。(→Q 6以降の質問にお答えください)
- 2 していない。(→Q 7以降の質問にお答えください)

Q 6 どのような活動をされていますか。

- 1 森林整備のためのボランティア活動への参加。
- 2 企業自らが所有又は借り上げている森林で行う森林整備活動。
- 3 従業員や家族への森林に関する研修会等の開催。
- 4 緑の募金など森林整備のための募金活動。
- 5 地球温暖化防止に向けた二酸化炭素排出権取引に関する取り組み。
- 6 その他()

Q 7 企業が社会貢献活動などの一環として、森林の整備活動などに参加することをどのように思いますか。

- 1 必要だと思う。
- 2 必要ではない。
- 3 わからない。

Q 8 奈良県では、将来に向けて豊かな森林を引き継いでいくために「奈良県森林環境税」を導入し、企業一社当たり県民税均等割の税率の5%相当額（資本金等に応じて1千円～4万円）を上乗せして、幅広くご負担いただいています。このアンケート調査の前に「奈良県森林環境税」のことを知っていましたか。

- 1 よく知っている。
- 2 少しは知っている。
- 3 知らなかった。

Q 9 「奈良県森林環境税」を使った取り組みをどのように思いますか。

- 1 必要だと思う。
- 2 必要ではない。
- 3 わからない。

Q 10 「奈良県森林環境税」を使った取り組みは効果があったと思いますか。

- 1 効果がある。
- 2 効果がない。
- 3 わからない。

Q 11 県内には、手入れの遅れた森林や荒廃した集落周辺の山はまだ多く残されています。奈良県は森林環境税を継続して、これらを整備する取り組みを続けたいと考えていますが、あなたはこの取り組みをどのように思いますか。

- 1 継続した方がよい。（→Q 13以降の質問にお答えください。）
- 2 継続しない方がよい。（→Q 12、17の質問にお答えください。）
- 3 わからない。（→Q 12、17の質問にお答えください。）

Q 1 2 Q 1 1で「2 継続しない方がよい」、「3 わからない」を選ばれた方は、下記にその理由をお書きください。

Q 1 3 現在実施している次の事業について、森林環境税を継続した場合に引き続き実施すべきと思うものはどれですか。（複数回答可）

- 1 奈良の元気な森林づくり推進事業
- 2 森林環境保全緊急間伐事業
- 3 里山林機能回復整備事業
- 4 森林環境教育推進事業

※個々の事業内容については、同封の事業報告書の2ページ以降を参考にしてください。

Q 1 4 Q 1 3で挙げたもの以外に取り組んだ方がよいと思われる事業はありますか。（複数回答可）

- 1 多様な森林をつくるための事業
（水源地となる森林への広葉樹の植栽 等）
- 2 間伐した木材の利活用を図るための事業
（県産材の利用促進、公共施設への木材利用拡大 等）
- 3 森林所有者が行う森林整備への支援事業
（間伐作業への支援、森林の境界確定 等）
- 4 市町村有林、県有林の整備を推進するための事業
- 5 その他

Q 1 5 「奈良県森林環境税」を今後も継続する場合、どの程度の負担が適切
と思いますか。

- 1 現行の県民税均等割の税率の5%を維持する。
- 2 金額を引き下げる（県民税均等割の税率の %）。
- 3 金額を引き上げる（県民税均等割の税率の %）。
- 4 わからない

Q 1 6 現行の「奈良県森林環境税」は5年間の期間を設定して実施しました。
制度を継続した場合、奈良県は、一定の期間で実施し、効果を検証して見直し
を図りたいと考えていますが、どのように思いますか。

- 1 これまでと同様に5年間の期間で実施し、効果を検証して再度見直
しを行う。
- 2 期間を短くし（例 年間）、効果を検証して再度見直しを行う。
- 3 期間を長くし（例 年間）、効果を検証して再度見直しを行う。
- 4 期間の設定も見直しも必要ない。
- 5 わからない

Q 1 7 その他「奈良県森林環境税」について、ご意見・ご要望などがありま
したらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

最後に、アンケートにご回答いただきました貴職についてお尋ねします。

- ①業 種
- | | | | | | |
|----|-----------|----|-------|---|-----|
| 1 | 農林漁業 | 2 | 鉱業 | 3 | 建設業 |
| 4 | 製造業 | 5 | 卸売業 | 6 | 小売業 |
| 7 | 運輸業 | 8 | 情報通信業 | | |
| 9 | 電気・ガス・水道業 | 10 | 不動産業 | | |
| 11 | 飲食店、宿泊業 | 12 | 医療、福祉 | | |
| 13 | 教育、学習支援業 | 14 | サービス業 | | |
| 15 | 保険・金融業 | | | | |
| 16 | その他（ | | | | ） |

- ②資本金
- | | | | |
|---|--------------|---|-----------------|
| 1 | 1,000万円未満 | 2 | 1,000万円以上～1億円未満 |
| 3 | 1億円以上～10億円未満 | 4 | 10億円以上～50億円未満 |
| 5 | 50億円以上 | | |

- ③住所 （ ）市・町・村（市町村のみ）